

平成 28 年度 活動計画

1. マイナス金利政策導入への対応

引き続きマイナス金利政策導入に伴う資金調達上の課題について、対応していく。

金融機関借入において「基準金利」または「適用金利」にゼロ%フロアを設定するとした場合、「経済合理性」、「法解釈」、「会計処理」、「税務上の取扱い」の各観点から、検討が必要になる。具体的な課題意識は、以下のとおりである。

「経済合理性」に関しては、そもそもゼロ%のフロアを設定することに合理性を認め得るのか明らかでない。また、金利スワップ契約により金利を固定化している場合には、フロアを設定することによりキャッシュフローに不一致が生じ、ヘッジ効果が失われる懸念がある。そして、ゼロ%フロアの設定は、オプション取引として経済的価値を認めうる場合があると考えられるが、明らかでない。

「法解釈」に関しては、金融機関からの借入に係るマイナス金利の取扱いに関する金融法委員会の公表資料の捉え方に混乱が生じており、何らかの整理が必要と考えられる。

「会計処理」に関しては、ゼロ%フロアの設定に応じた場合、金利スワップ取引の特例処理が適用できなくなるおそれがある。また、ゼロ%フロアの設定に経済的価値を認める場合、具体的な会計処理について明らかではない。

「税務上の取扱い」に関しては、ゼロ%フロアを設定し、その対価を受領しない場合に金融機関に対する利益供与として取り扱われる可能性はないのか、明らかでない。

これらの課題は、今後、日銀による金融緩和政策の進展や金融機関の動向などにより、一段と広範かつ深刻になるおそれがあることを踏まえ、当協議会ではこれまで分科会を中心に活動してきたところである。しかし、会員企業の抱える課題について関係各方面に一層理解を促していくには、今後も継続的な取り組みが必要であり、積極的な働きかけを行っていく。また、会員企業間の情報共有の場を設けるなど、各会員の円滑な資金調達に資する取り組みを実施していく。

2. 社債市場の活性化・拡大に向けた活動

社債市場関連の諸制度に関しては、これまで様々な議論が行われており、昨年度においても制度変更が実施されてきた。しかしながら、欧米の社債市場と比較して未だ見劣りする部分もあり、改善に向けた継続的な検討が必要と考えられる。当協議会としても、日本証券業協会「社債市場の活性化に関する懇談会」の設置する「社債の価格情報インフラの整備等に関するワーキング・グループ」および「社債市場の活性化に向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」を通じて、引き続き発行体の立場から各種提言を行う。

また、本邦社債市場の活性化のためには、証券保管振替機構の役割向上など、抜本的な取り組みも必要であり、引き続き行政機関・業界団体など関係各方面に働きかけを行っていく。

3. 海外事業展開等に係る企業財務の課題抽出・提言

日本の事業会社では、海外展開の拡大に伴って、外貨とりわけ米ドルの資金調達ニーズが高まっている。

しかしながら、国際的な金融規制の強化により米ドルの供給が減少する一方、世界的な金融緩和政策の影響から、投資先として米ドルの需要が増加しており、米ドルの需給はタイト化している。さらに足下では、英国の EU 離脱問題による先行き不透明感などにより、安定的な投資先として米ドル需要が一段と増加しており、調達コストは急上昇している。

今後、国際的な政治・経済情勢の変動により、世界的に米ドル不足がより深刻となる可能性があるため、状況の把握に努めるとともに必要に応じて関係各方面に働きかけを行う。

また、安定的な外貨調達のための仕組みづくりとして、証券保管振替機構における外債建社債の DVP 決済インフラの整備などについても、実現に向けて引き続き働きかけを行っていく。

4. 税制・規制改正等に向けた取り組み

昨年度は、企業グループにおけるキャッシュ・マネジメントに係る貸金業法の適用緩和に一定の進展がみられた。しかしながら、例えば「議決権保有比率 20%未満の合弁会社株主による合弁会社への貸付け」、「議決権保有比率 40%未満の会社に対する貸付け」、「グループ内貸付けに係る行為規制」などについては、これまでも貸金業法の適用緩和を要望してきたが、未だ対象となっておらず、今後も継続的に取り組んでいく。

また、引き続きバーゼルⅢに対応した金融規制の動向に関しては注視していくこととし、本邦での資金調達がこのような規制によって国際的に見劣りする状況とならないよう、関係機関へ慎重なる制度設計を促すべく働きかけを行っていく。

5. 高度金融人材産学協議会への参画

「高度金融人材」を効果的に育成・活用する必要があるとの趣旨に賛同し、本年度も「高度金融人材産学協議会」に賛助会員として参加するとともに、各種活動に協力していく。

6. その他

上記に掲げた項目以外の課題に関しても、金融情勢の動向を注視しつつ、会員企業の要望に適切に応えるべく、適宜対応を図っていく。

以 上